|  |  |
| --- | --- |
| 議事概要 | ◎ 議案の委員会付託について　　　　〔資料１「令和３年９月定例会　都市住宅常任委員会　付託案件一覧表」参照〕　　　　・11月4日の本会議において議案が所管の常任委員会に付託され、本委員会には、議案７件が付託されている。◎ 正副常任委員長会議の内容について　１　委員会の審査日程　　　　〔資料２「令和３年９月定例会　常任委員会審査日程」参照〕　　　　・一般審査（１日目）：11月17日(水)　　　　・一般審査（２日目）：11月19日(金)　　　　・知事質問を行う場合：11月25日(木)　　　　・委員会審査は11月26日(金)までに終了するよう要請があり、円滑な委員会運営に格段の協力を要請。　２　９月定例会限定の申合せ事項の制定　　　　〔資料３「令和３年９月定例会における委員会の質疑・質問等に関する申合せ事項」参照〕　　　　・昨年度、多くの予算が知事により専決処分されており、議会として、その執行の実績や行政効果の達成などを明らかにする責務がある。・限られた審査日程の中で、職員の働き方改革の取組みも考慮し、充実した委員会審査を行うことができるよう、一般審査の質問時間を、委員１人当たり70分を各会派に配分する今定例会限定の申合せ事項が制定されているため、順守を要請。　　３　新型コロナウイルス感染症への対応　　　　〔資料４「令和３年９月定例会における新型コロナウイルス感染症への対応について」参照〕　　　　・今定例会においても、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、委員会室の換気、手指の消毒及びマスク着用の徹底を依頼。　　４　オンラインによる代表者会議　　　　〔資料５「オンラインによる委員協議会及び代表者会議に関する申合せ事項」参照〕　　　　・代者会議について、オンライン出席が可能となった。出席にあたり、代表者の職務代理者がオンラインによらずに出席可能な場合は、当該職務代理者に出席いただくことを説明。　　５　代表者会議の公開　　　　〔資料６「委員会代表者会議の公開について」参照〕　　　　・今定例会は、試行的に、会議録の要点記録を府議会ホームページ上で公開し、報道関係者による会議の取材を認める限定的な公開として実施することが決定され、詳細の取扱いは資料６のとおり。　◎ 委員会運営について　　１　質問時間（各会派の質問持ち時間）　　　　維新：５時間50分　　　　自民：２時間20分　　　　公明：２時間20分　　２　質問通告者及び質問順位　　　　〔資料７「令和３年９月定例会　都市住宅常任委員会　質問通告者名簿」参照〕　　　　・資料７のとおりで、各会派了承。　　　　・知事質問を要求する場合は、必ず、一般審査の質問時に質問項目を明確にし、口頭で通告するよう要請。　　　　・通告した委員の質問終了の際、委員長から質問項目を確認。　　３　委員会の進め方　　　　・本日の質問者は西林委員までの４人、２日目は杉本委員からの５人とすることで、各会派了承。　　　　・概ね２時間を目途に休憩。　　　　・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、理事者の席数が限定されているため、質問者ごとに理事者が入れ替わることがある。　　　　・次回の委員会は、11月19日(金)午前10時に再開し、本日と同様に進行。　　４　次回の代表者会議　　　　・11月19日の一般審査終了後、暫時休憩、代表者会議を開会し、知事質問通告者等を確認。　　　　・知事質問を複数人する会派は、知事質問の質問順位や質問項目の集約などを会派内で調整するよう要請。 |